

第3表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎整備事業	184,100	証書借入又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
総合庁舎施設等整備事業	78,700			
防災対策事業	89,000			
低公害車導入事業	20,000			
大和平野中央田園都市構想推進事業	3,177,800			
文化財保存事業	61,800			
文化会館整備事業	46,300			
民俗博物館整備事業	53,000			
美術館整備事業	26,100			
万葉文化館整備事業	7,000			
橿原考古学研究所整備事業	61,200			
橿原考古学研究所附属博物館整備事業	4,900			
図書情報館整備事業	5,900			
なら歴史芸術文化村整備事業	45,600			
野外活動センター整備事業	50,200			
スポーツ拠点施設整備事業	79,600			
橿原公苑整備事業	96,700			
女性センター整備事業	4,500			

議第1号 令和5年度奈良県一般会計予算

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
児童福祉施設整備事業	190,000	証書借入又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。	年8.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
障害者福祉施設整備事業	49,600			
社会福祉施設整備事業	44,200			
吉野高等学校施設活用整備事業	5,600			
県有林造成事業	9,100			
林道整備事業	3,400			
治山事業	663,900			
森林技術センター整備事業	5,300			
林業機械化推進センター整備事業	2,300			
古都保存事業	87,400			
国立国定公園整備事業	13,400			
県立自然公園整備事業	8,200			
奈良労働会館整備事業	4,600			
土地改良事業	108,700			
農道整備事業	69,600			
農地防災事業	45,400			
直轄土地改良事業	28,300			
農地開発事業	3,900			
農林振興事務所整備事業	1,700			
なら食と農の魅力創造国際大学校整備事業	35,600			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業研究開発センター 整備事業	28,600 ^{千円}	証書借入又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。	年 8.0% 以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
畜産技術センター整備事業	2,100			
みつえ高原牧場整備事業	18,000			
家畜保健衛生所整備事業	2,600			
(仮称)御所 I C 工業団地 整備事業	182,100			
法隆寺 i センター整備事業	1,600			
奈良春日野国際フォーラム 整備事業	367,000			
道路整備事業	5,267,300			
自然災害防止事業	1,040,800			
臨時単独道路整備事業	2,694,500			
街路改良事業	1,038,600			
直轄道路整備事業	8,749,800			
河川改良事業	915,800			
臨時単独河川整備事業	3,992,600			
砂防事業	1,112,600			
ダム建設事業	68,100			
直轄河川事業	1,844,100			
都市公園事業	550,100			
公営住宅建設事業	486,000			
土木事務所整備事業	2,100			

議第1号 令和5年度奈良県一般会計予算

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中町道の駅整備事業	1,111,000	証書借入又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。	年8.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
ヘリポート整備事業	5,100			
大規模広域防災拠点整備事業	2,419,000			
警察施設整備事業	1,006,800			
交通安全施設整備事業	210,600			
高等学校建設事業	592,200			
特別支援学校建設事業	241,500			
県立大学整備事業	130,400			
同和問題関係史料センター整備事業	7,300			
情報教育環境整備事業	91,900			
教育研究所整備事業	10,800			
農林水産施設災害復旧事業	4,300			
土木施設災害復旧事業	404,500			
上水道建設出資事業	22,600			
臨時財政対策	5,000,000			
計	45,095,000			

議第 2 号

令和 5 年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計予算

令和 5 年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 23,029,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(県 債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる県債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表県債」による。

令和 5 年 2 月 17 日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		18,033,887
	1 一般会計繰入金	18,033,887
2 諸収入		3,658,713
	1 貸付金元利収入	3,658,713
3 県債		1,336,400
	1 県債	1,336,400
歳入合計		23,029,000

議第 2 号 令和 5 年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 医 科 大 学 費		23,029,000
	1 医 科 大 学 費	19,370,401
	2 医 科 大 学 公 債 費	3,658,599
歳 出	合 計	23,029,000

第2表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医科大学貸付事業	千円 1,336,400	証書借入又は債券発行による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。

議第3号

令和5年度奈良県営競輪事業費特別会計予算

令和5年度奈良県営競輪事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,215,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和5年2月17日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 事業収入		31,384,955
	1 事業収入	31,384,955
2 財産収入		103,357
	1 財産運用収入	103,357
3 繰入金		290,897
	1 繰入金	290,897
4 諸収入		435,791
	1 雑収入	435,791
歳入	合計	32,215,000

議第3号 令和5年度奈良県営競輪事業費特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 産業・観光振興費		32,215,000
	1 競輪事業費	32,215,000
歳 出 合 計		32,215,000

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
奈良県営競輪場競走路大規模改修事業にかかる契約	令和6年度	540,955 <small>千円</small>

議第 4 号

令和 5 年度奈良県自動車駐車場及び奈良県自動車乗降場費特別会計予算

令和 5 年度奈良県自動車駐車場及び奈良県自動車乗降場費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 219,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 17 日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		209,000
	1 使用料	209,000
2 繰入金		10,000
	1 一般会計繰入金	10,000
歳入	合計	219,000

議第4号 令和5年度奈良県自動車駐車場及び奈良県自動車乗降場費特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 県土マネジメント費		219,000
	1 自動車駐車場及び 自動車乗降場費	219,000
歳 出	合 計	219,000

議第 5 号

令和 5 年度奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和 5 年度奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 250,800 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 17 日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
1 繰越金		160,747
	1 繰越金	160,747
2 諸収入		90,053
	1 貸付金元利収入	89,353
	2 雑収入	700
歳入合計		250,800

千円

議第5号 令和5年度奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

歳出		
款	項	金額
1 文化・教育・暮らし 創 造 費		千円 250,800
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	250,800
歳 出 合 計		250,800

議第 6 号

令和 5 年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計予算

令和 5 年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 17 日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		1,510
	1 一般会計繰入金	1,510
2 繰越金		10,693
	1 繰越金	10,693
3 諸収入		5,897
	1 県預金利子	20
	2 貸付金元利収入	5,867
	3 雑収入	10
歳入合計		18,100

歳 出		
款	項	金 額
1 食 と 農 の 振 興 費		18,100
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費	18,100
歳 出	合 計	18,100

議第7号

令和5年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計予算

令和5年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ445,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(県債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる県債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表県債」による。

令和5年2月17日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		75,215
	1 繰越金	75,215
2 諸収入		219,785
	1 県預金利息	23
	2 貸付金元利収入	219,750
	3 雑収入	12
3 県債		150,000
	1 県債	150,000
歳入合計		445,000

議第7号 令和5年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計予算

歳出		
款	項	金額
1 産業・観光振興費		千円 445,000
	1 中小企業振興資金貸付事業費	445,000
歳出合計		445,000

第2表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
設備貸与資金貸付金	千円 150,000	証書借入による。	年0.5%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構の融通条件による。

議第 8 号

令和 5 年度奈良県証紙収入特別会計予算

令和 5 年度奈良県証紙収入特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,839,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 17 日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		2,659,000
	1 証 紙 収 入	2,659,000
2 繰 越 金		180,000
	1 繰 越 金	180,000
歳 入 合 計		2,839,000

千円

議第 8 号 令和 5 年度奈良県証紙収入特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 繰 出 金		2,839,000
	1 一 般 会 計 繰 出 金	2,839,000
歳 出 合 計		2,839,000